

平和観光ニュース

中国L・Fビザ申請時必要書類変更

中国大使館領事部より通知があり年明け(1月1日)以降申請分よりL(観光)ビザ並びにF(短期商用)ビザ申請時必要書類が追加となりました。必要書類は下記にてご確認ください。尚、他の目的(駐在・留学・親族訪問)のビザ申請に変更はありません。

記

1. L(観光)査証申請時必要書類

- ① パスポート
 - ・ 有効残存期間が最低6ヶ月以上あり、余白査証ページが原則2ページ以上あるもの(有効期間・滞在期間によってはより長期の残存が必要となります)。
- ② 証明写真 1枚
 - ・ カラー写真／縦4.5cm×横3.5cm。
- ③ 査証申請書
- ④ 「現地受入先又は受入人発行の招聘状」又は「日程表・ホテル予約確認書・eチケット控え」
 - ・ 現地発行の書類についてはコピー、FAX等で可
- ⑤ 外国籍の方が申請時は外国人登録証両面のコピー、在留資格シール等が別途必要

2. F(短期商用)査証申請時必要書類

- ① パスポート
 - ・ 有効残存期間が最低6ヶ月以上あり、余白査証ページが原則2ページ以上あるもの(有効期間・滞在期間によってはより長期の残存が必要となります)。
- ② 証明写真 1枚
 - ・ カラー写真／縦4.5cm×横3.5cm。
- ③ 査証申請書
- ④ 「被授權単位邀请函」「邀請確認函」又は「現地受入先企業発行の招聘状」
 - ・ コピー、FAX等で可
- ⑤ マルチビザ申請時は2回以上の中国入出国履歴があり、「マルチビザ」と記載のある「被授權単位邀请函」「邀請確認函」が必要
- ⑥ 外国籍の方が申請時は外国人登録証両面のコピー、在留資格シール等が別途必要
以上、何かご不明な点がございましたらご連絡ください。

日中平和観光株式会社

〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-7-1 国際東日本橋ビル2階

TEL:03-5822-3507 FAX:03-5822-3515

E-Mail:iked@nicchu.co.jp